

平成28年11月20日(日)

鳥取県中部地震 災害救援情報

鳥取県社会福祉協議会 発行

第31号

☎(0857)59-6336 FAX(0857)59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/>

10月21日(金)14時7分頃、鳥取県中部の深さ約10キロを震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度6弱の揺れが観測されました。

現在、21名の重軽傷者、全壊15棟、半壊108棟、一部破損13,212棟の計13,335棟の住家被害が確認されています。(11月20日12時時点、鳥取県災害対策本部発表)

県社協では、災害救援ボランティアセンター支援本部を立ち上げ、被災者支援のため市町村社協災害ボランティアセンターの運営支援を行っています。

〔市町村災害ボランティアセンターへの支援状況、ボランティア募集状況〕

被災市町では災害ボランティアセンターを開設し、県内市町村社協が運営支援を行っています。

支援先社協	社協・団体	人数	計
倉吉市	市町村 [米子市(2)、南部町(1)]	3	5
	県社協	2	

*北栄町、湯梨浜町、三朝町は社会福祉協議会での対応となりました。

(倉吉市) 県内の方・県外の方の制限なく広く募集しています。

活動内容は被災により生じた住宅の片付けや破損家具の運び出し、清掃その他のお手伝い、地域の訪問活動など。沢山のボランティアの支援を必要としています。

(湯梨浜町、北栄町、三朝町) 県内の方を募集(要事前連絡)

〔倉吉市災害ボランティアセンターについて〕 *11月15日(火)に移転しました。

- ・開所場所：まちかどステーション(倉吉市大正町1067-29 FAX:0858-22-9800)
- ・開所時間：9:00~16:00 (12月から毎週火曜日はお休みです)
- ・問い合わせ先：(ボランティア活動希望者) 0858-22-9801
(ボランティアに来てほしい方) 0858-22-9802
- ・交通案内：最寄りのバス停：日本交通(市内線)新町下車徒歩5分
駐車場：まちかどステーション横敷地内(60台)

〔災害ボランティア車両の高速道路無料措置について〕

ボランティアが使用する車両で高速道路を利用して被災地のボランティアセンターを往復する料金については、11月30日までの期間通行料金が無料となります。(対象の高速道路等詳細は県社協HP参照)